

義務教育学校における教員定数の改善について

【担当省庁】文部科学省

王寺町における取組

(現状・課題)

平成28年4月から「義務教育学校」が新たに制度化され、王寺町においても、町内にある3小学校と2中学校の5校を施設一体型、施設分離型の2校の義務教育学校として再編・整備し、令和4年度に同時開校した。2校とも、4-3-2制を学年区分として義務教育学校9年間の系統性を生かした教育課程を編成し、実施している。

義務教育学校の強みを生かした小学校高学年からの教科担任制や様々な学年の児童生徒が交流する異学年交流、9年間を見通した系統性あるきめ細かな学習指導、生徒指導等の実現に加えて、授業や学校行事等による教職員の打ち合わせ時間や施設分離型での移動時間の確保等、これまで以上に教職員の業務が増加している。

本町の2校の義務教育学校は、どちらも児童生徒数が1000人規模で1年生から9年生までの児童生徒が共に学ぶことに伴う学校運営の円滑化を図り、前述した小中学校教育それぞれのよさを生かしながら義務教育学校9年間の系統性を生かした教育課程を編成・実施するためには、さらなる教員の確保が必要不可欠である。

さらに、主に前期課程や後期課程、接続期を担う教員等、それぞれの専門性を把握し、適材を適所に配置するなど組織マネジメントを効果的に行うことも重要である。

しかしながら、現行の義務教育学校の教員定数は前期課程（小学校）の教員定数と後期課程（中学校）の教員定数を合算したものであり、義務教育学校に相応しい定数となっていない。

また、義務教育学校ならではの強みである専門性の高い中学校教員による小学校高学年に該当する5、6年生への教科担任制を本格的に進めていくためには、加配による専科教員の配置では安定的な実施は難しい。

令和6年度においては、小学校高学年の教科担任制の専科教員が減員され、これまで行ってきた専科指導が困難となった。義務教育学校の特長を生かした教育を実現し、子ども一人一人に個別最適な学びを保障していくためにも、義務教育学校における小学校教科担任制は加配ではなく基礎定数として位置付けるべきであると考えます。

国にお願いすること

本町では、県内初の児童生徒が1000人規模の義務教育学校を令和4年度から運営している。については、学校段階間の接続や9年間の系統性ある学習指導、生徒指導の機能及び管理機能の充実のため、下記のことをお願いしたい。

1. 義務教育学校の教員定数を現行の小学校及び中学校と同等とするのではなく独自の教員定数へ改善
2. 小学校高学年からの教科担任制を安定的に実施するためには、義務教育学校の教員定数として制度化
(加配による専科教員の配置ではなく、義務教育学校の教員定数として配置することが必要である)

【担当部署】 王寺町教育委員会事務局 学校教育課